

■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙 : 6件 (ただし、匿名等で回答していない市長への手紙は除く。)
 うち回答済みの件数 : 6件
 うち回答作成中の件数 : 0件
 ○対象とならなかった市長への手紙 : 12件 (匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容のもの。)

■回答したもの (受付年月 令和4年4月分)

※回答済みのものうち、計2件は似た内容となっており意見を総括して掲載していますので御了承下さい。

対応状況凡例 : ○=手紙の内容に応じて対応済

△=手紙の内容を検討中

×=手紙の内容に対応できない

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	メール	支援給付金の件について	<p>(意見総括)</p> <p>市内在住のこの3月まで高校生だった孫を養育する70歳の年金生活者です。3月14日に終了した「支援給付金」を受けられませんでした。その理由が分からないため、お問合せいたします。</p> <p>給付金を受け取るには、申告が必要ということを知りませんでした。SNSも普段は見ません。21年度が3月31日までなので、3/31に市へ問い合わせ致しましたところ、「この事業は3/14で終了しています。」との回答でした。市の担当者様がおっしゃるには、終了前に未申請の家庭には申請を促す文書を送ったとのことでしたが、私のところには来ませんでした。私には受け取る資格がなかったということでしょうか？以前、市から「子育て支援金5万円」の給付金の時は、事前に市から家族構成について問い合わせがあり、その時は送られてきた所定の用紙に理由を書いて提出したため受けられました。そうゆうことが2度ありました。</p> <p>しかし今回は、問い合わせや申請を促す通知も何もありませんでした。島田市に住民票があり、保険証も発行していただいておりますが、支給対象者から外される理由が分かりません。お忙しいこととは存じますが、なにとぞ理由をお知らせください。宜しく願いいたします。</p>	<p>今回の子育て世帯への給付金につきましては、18歳までの子どもを養育している保護者(親)を対象に支給するもので、対象児童と同居していない場合は、親の住所地で申請をしていただくこととなっています。</p> <p>児童手当(中学生まで)の対象となっていない世帯は、保護者自らの申請が必要なため、広報紙やホームページへの掲載、LINEでの配信によりお知らせをしてきました。また、県を通じて、高校から「給付金に関するチラシ」の配付を行っています。</p> <p>市では申請漏れがないよう、高校生のみを養育する世帯のうち未申請の方をデータ抽出し、2月上旬に勧奨通知を送付しました。その際、児童が親以外(祖父母等)と同居しているケースで、親が他市町村に住んでいる場合は、二重支給を避けるため通知は送付していません。〇〇様の場合も、児童の母親が〇〇市に住んでいることから、他の方と同様に通知を送付しませんでした。</p> <p>この度の給付金の事務においては、市でも出来る限り申請漏れを防ぐよう努めてまいりました。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	×	子育て応援課 36-7159

2	メール	教育委員選任について	<p>社会教育法では社会教育委員の職務として、「教育委員会に出席して社会教育に関して意見を述べる事ができる」とありますが、そうした機会もありません。したがって、教育委員会の真の課題が何かわかりません。（会議録は見れますが）</p> <p>最近の変化著しい社会においては、むしろ社会教育委員は「学校教育に関しても意見を述べる」必要があると思います。そのためには、社会教育委員代表が教育委員会に参画し、教育行政全般を掌握することで円滑な社会教育活動にも結び付くと思います。</p> <p>教育委員の選任枠には、女性枠とか保護者枠があると聞きますが社会教育委員枠があっても良いのかなと思います。私自身、初倉小学校、中学校の運営協議会委員も務め、さらに、出前教室も行い、教職員や児童とのふれあいも体験しております。教職の経験は無いので、教育行政・活動に造詣が深いわけではありませんが、これまでの職歴・社会活動の中で得た知見を活かし、市民目線の教育提言、いわゆる教育委員会の特性たる「住民による意思決定（レイマンコントロール）」に貢献できると思います。私も後期高齢者の域に入り、まさしく人生最後の社会貢献をしたいと思っています。（体力・気力は衰えていません）</p>	<p>〇〇様におかれましては、本市の教育行政に対して御支援をいただく社会教育委員として、長年御尽力いただきありがとうございます。</p> <p>社会教育委員の皆様から頂く御助言や御報告は、教育の羅針盤として貴重なものとなっております。一例として、「家庭教育の在り方」について教育委員会から諮問し、昨年度提出していただいた報告書については、5年という歳月をかけて検討が重ねられ、細部にまで配慮された内容となっております。家庭の役割や課題の解決等を分かり易く示していただきました。また、最近ではコロナ禍により開催できていませんが、社会教育委員と教育委員との懇談では、小中学校における教育環境の適正化について貴重な御意見をいただき、大変感謝しております。</p> <p>御提案のあった教育委員の社会教育委員枠については、兼任等の理由により実現は難しいところですが、これからも引き続き皆様の御意見を頂戴していく所存です。</p> <p>〇〇様におかれましては、今後とも、本市の教育行政をお支えいただければ幸いです。</p>	×	教育総務課 36-7952
3	メール	金谷図書館について	<p>金谷図書館はいつも綺麗で展示が工夫されており、大人も子供も毎回新鮮な気持ちで本を楽しむことができるようになっております。私は2週に一度、夫と2歳の子供と図書館に通っています。子供も目を輝かせて本を選んでいきますし、私たち夫婦も金谷に越してきてから本に触れる習慣が増えました。こちらの図書館では本に温度を感じます。実際に借りて気に入った本は近所の本屋さんで購入するようになりました。</p> <p>職員の方も本当に温かく優しく迎えてくださいますし、専門の内容にも詳しく答えていただけて助かっています。</p> <p>また駐車場から図書館まで近く、幼い子供連れにも優しい点もありがたいです。これからは皆さまの作り上げてきた金谷図書館を存続していただければありがたいです。どうか今後ともよろしく</p>	<p>〇〇様からのお手紙は、図書館職員も読ませていただき、一同の励みになりましたこと、心より御礼申し上げます。</p> <p>島田市立図書館では、利用者の皆さんに「本に出会い」「本に親しみ」「本を生かす」機会を提供するとともに、地域や住民にとって役に立つ図書館づくりを進めています。これからも多くの利用者の皆さんに充実した時間を過ごしていただく場として、生涯を通じて利用しなくなる図書館にしていきたいと考えておりますので、引き続きあたたかな御支援をお願いいたします。</p> <p>今後も職員一同、一層励んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>	○	図書館課 (金谷図書館) 46-3246

			お願いします。			
4	メール	「プラスチック資源環境促進法」について島田市の対応は？	<p>2022年4月1日「プラスチック資源環境促進法」が施行されました。これに伴い、市町村は「家庭から排出されるプラスチック使用製品の分別収集、再商品化に努めること」との努力義務が伴うことになりました。</p> <p>島田市ではごみ収集に資源ごみは分別して出すようになっていますが、プラスチック使用製品については一般ごみとして回収して焼却炉で燃やすようになっています。</p> <p>環境にやさしい街づくりのひとつとして島田市もいち早く行動を起こし、今回のプラスチック使用製品についても資源ごみとして回収できる体制づくりを早急に整え、実施してもらえよう対応お願いします。</p>	<p>市は現在、PETボトル及び白色トレイについて、リサイクル製品の材料として再資源化する処理ルートが確立しているため、資源ごみ（マテリアルリサイクル）として分別回収しており、その他のプラスチックについては、田代環境プラザ（ガス化熔融施設）の焼却助燃剤として有効活用（サーマルリサイクル）しております。</p> <p>今後、その他のプラスチックについて分別回収を進めるためには、資源循環の観点から、リサイクル製品の材料として再資源化が可能なプラスチックの特定や分別方法を決めていくこと、それらを再資源化できる事業者の選定や分別回収に要する諸経費を確保することなど、多くの課題があります。</p> <p>同法において実施を努力義務としたことは、各自治体の分別や回収方法、処理施設の形態などを考慮したものであると理解しており、「環境にやさしい街づくり」のひとつとして、体制の整備が必要であると認識していますが、今後の実施につきましては、さらなる調査研究が必要であると考えております。</p>	△	環境課 35-3744
5	メール	皮膚科（開業医）不足について	<p>島田市内の皮膚科（開業医）不足について対策をお考えでしょうか？旭町の金子医院が閉院して、島田市内の皮膚科は実質 伊藤医院だけになりました。（あらなみ皮膚科は美容皮膚科が主なため）</p> <p>昨年、勤務先近くの伊藤医院にかかりましたが、毎回激混みでした。2～3 時間待ちは当たり前です。患者さんの中にはあまりの待ち時間に怒り出す人もいて、お年寄りやお子さんにとって狭い待合室での長い待ち時間はかなりキツイと思います。中には混むのが判っている為、病院にかかるのを先延ばしにして症状を悪化させてしまう人もいないのでしょうか。</p> <p>島田市民病院が新しくなりましたが、紹介状がないと特定初診料が 5500 円もかかります。まずは『かかりつけ医での診療を』という事だと思えますが、かかりつけ医の数を増やしていただかないと、せっかく医療センターが完成しても市民の方々はただ不自由なだけです。皮膚科の開業医を島田市に誘致するなど、積極的な対策をお願い</p>	<p>〇〇様がおっしゃるとおり、市内の皮膚科の専門医療機関は2か所で、〇〇様が受診された伊藤医院につきましては、月曜日から土曜日までのうち、木曜日と土曜日の午後以外は診療を行っています。あらなみ皮膚科アレルギー科クリニックにつきましては、昨年6月から平日午前のみ診療としていたしましたが、診療体制が整ったため、今年4月18日からは午後の診療を再開し、月曜日から土曜日までのうち、木曜日の終日と水、土曜日の午後以外は診療を行っておりますので、御都合がよろしければ、そちらでの受診も御検討いただければと存じます。</p> <p>この他、島田市立総合医療センター内の皮膚科につきましては、特定初診料を頂くこととなりますが、紹介状がなくても、午前中のみ、予約制で診療を受けることができます。</p> <p>市内の皮膚科の診療につきましては、このような体制で対応しており、受診される曜日や時間帯によっては混雑するなど、御不便をお掛けする場合がございますが、何卒、御理解いただきますようお願いいたします。</p>	×	健康づくり課 34-3282

			たします。（島田市で開業された個人病院には助成金を出すなど）	なお、本市に限らず、志太榛原地域あるいは静岡県は医師少数区域でありますので、市としても県と連携して医師確保に取り組んで参りたいと考えております。		
--	--	--	--------------------------------	--	--	--